## 総務産業常任委員会会議録

1 日 時 令和2年7月28日(火) 9時30分開会 13時00分閉会

2 会議場所 役場3階第2委員会室、清水町商工会

3 出席議員 委員長: 奥秋康子 副委員長: 山下清美

委 員:深沼達生、佐藤幸一、口田邦男、加来良明

議 長:桜井崇裕

4 事務局 事務局長:田本 尚彦、次長:宇都宮学

5 説明員

(1) 所管事務調査について

・新型コロナウイルス感染症対策下における経済団体の現状と今後について

< JA十勝清水町・農林課調査>

J A十勝清水町:参事 富樫和之

農林課:課長 寺岡治彦

<清水町商工会・商工観光課調査>

清水町商工会:会長 残間一憲、副会長 川端和仁、筆頭理事 星野啓二

事務局長 岡本 進、経営指導員 小泉裕敬、経営指導員 伊藤雅史

商工観光課:課長 高橋英二

- 6 議 件
  - (1) 所管事務調査について
    - ・新型コロナウイルス感染症対策下における経済団体の現状と今後について
  - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長(奥秋康子):おはようございます。只今から総務産業常任委員会を開催したいと思う。

今回、所管事務調査であるが、非常に長引く新型コロナウイルス感染症について、非常に経済 状況にも悪影響を及ぼしているところであるので、町内の新型コロナウイルス感染症対策下に おける経済団体の現状と今後の課題について、今日は所管調査をしたいと思う。大変お忙しい ところ、JA十勝清水町 富樫参事においては、今日はご出席、ご説明をいただくことに感謝を 申し上げる。また、担当課長においても感謝を申し上げる。どうぞよろしくお願いする。

## (1) 所管事務調査について

・新型コロナウイルス感染症対策下における経済団体の現状と今後について

【JA十勝清水町・農林課調査】(会場:役場3階第2委員会室)

委員長:早速であるが、議件に入りたいと思う。まず、調査項目について、JA十勝清水町と農林課の ほうから説明をいただきたいと思うので、どうぞよろしくお願いする。

## JA十勝清水町参事: (自己紹介)

私のほうで、資料のほうを1枚ご用意させていただいている。調査の項目に従い、当JAに関する部分を記載させていただいたので、まずご説明のほうをさせていただく。

まず、新型コロナウイルス感染症で、経済団体の現状と今後についてということである。

まず1つ目であるけれども、新型コロナウイルス感染症による農業者への影響についてというところである。こちらについては、2段落ご用意している。まず1段落目である。新型コロナウイルス感染症における農業生産である。実質的な生産に対する影響については、生産者の感染が現時点で発生していなく、大きく影響は出ていないというふうに認識している。また、感染防止に対する意識を高めて、農業生産に影響がないよう、農協としても注意喚起、または感染防止徹底を図ることが重要というふうに考えている。次に2段落目は、生産された農畜産物である。こちらについては、やはり大きく影響が出ているもの、出ていないものと様々である。特に生乳、新聞の報道等でもあったとおり、生乳に関しては、短期間で一時的に緊迫した状況というのが発生している。こちらについては、国または農林水産省、そして指定団体、系統組織による対策、対応というところで、一旦は大きな山を乗り越えることができている。ただ、今後も第2波、そして緊急事態宣言、そしてまた学校の臨時休校、または乳製品の需要、そして道外の飲用状況、そして、これは非常に長引くであろうというところであるけれども外食・ホテル産業、そしてインバウンドの状況というところも予断を許さない状況というところであるので、系統組織または指定団体等々の情報を的確に把握しながら、注視する必要があるというふうに考えている。

次に2つ目である。当JAにおける農業者に対する新型コロナウイルス対策の取組内容という部分である。こちらについては、まずは感染防止であるけれども、マスク品薄時のときの無償配布、そして感染防止の注意喚起、そして緊急事態宣言中の組合員宅への訪問、こちらについては、生産者に念のため確認をさせていただき、当然、職員もマスク、消毒を徹底し、訪問する場合は注意をしたというところである。また、当JAの事務所の入所の制限である。こちらも、一定の範囲内で制限をさせていただいた。当然ながら職員のマスク徹底、そして事務所の定期的な換気、そして消毒、そして不特定多数というか、組合員外の方もいらっしゃる金融方面については、飛沫防止のシートの設置を行っている。また経済対策については、今現在、取組中ではあるけれども、こちらも新聞報道等であったとおり、国のほう、農林水産省のほうから、コロナに対する補助金という部分が数個出ている。そういった中で、組合員に対する支援というのを円滑に的確に実施させていただいて、申請を今現在行っているというような状況である。

3つ目、その施策内容についての効果である。施策内容については、先ほど申し上げたとおり、 国の関連補助事業であるので、現在、効果についても現在申請中ということで、今後、その効 果等々、また農業者の方の評価が出てくるというふうに考えているところである。

4つ目である。新型コロナウイルス感染症対策の今後の課題についてである。こちらについて

は、農業生産について、また販売もそうであるけれども、昨年産の動向、流通の動向、そして本年産に対する流通が非常に心配されるところでもある。第2波への懸念、そして感染防止対策による経済活動の動向、そしてインバウンド状況、そして外食産業の動向、そして観光産業、そしてメーカー、そして企業の生産状況、そして、あと海外の輸入状況など、全ての産業と連動するというふうに考えている。現時点で具体的な対策、対応詳細をお示しすることは、非常に難を極める状況でもあるというところでもある。ただし今後については、日本経済の動向、各種産業の動向を注視しながら、JAグループにおいても一定の指針等々も出ている。こちらについては、やはり海外依存型食料確保の危機露呈による食の安心安全、自給率、国産安定供給など、国民の皆様からこういった問題意識も出ているのも確かである。こういったところの理解醸成を図りながら、農業全体として取り組んでいくことが考えられるとJAも思っているので、JAグループー丸となって、その指針方針に従いながら取り進めていくことを、当JAもしていきたいというふうに考えている。

以上で、私がご用意させていただいた部分についてのご説明とする。

- 委員長:ただいま、JA十勝清水町から説明をいただいたところであるが、これに対して何か質疑等はないか。深沼委員。
- 深沼委員:畜産の部分で肉牛関係が、結構価格が低迷していると聞く。それで、どのぐらいのダメージを受けているのか、また、飲料乳なのだけれども、一時、3月、4月は学校が休みで、その需要がなく、それで急遽、加工のほうに回したりして、牛乳を投げることなく生産できたというのはよかったと思うのだが、来年度に向けて懸念されること、その乳価の価格が下がらないか。これは交渉にも、多分よるとは思うのだが、乳価が下がれば、その生産、牛乳を生産している農家も、かなりダメージを受ける可能性が出てくると思うのだが、その辺はどう思っているかお聞かせいただきたい。
- JA十勝清水町参事:まず、肉牛関係であるけれども、ご質問のあった内容は、非常に厳しい状況にあ る。単価についても、これも、やはり畜種にもよる。畜種にもよるけれども、やはり何百円も 下がっている。和牛については2,000円であったのが1,000円台半ばであるとか、そういったと ころまで来ているし、F1についても、やはり1,600円とか1,500円の部分が1,100円というよう な形で、かなり下がってきている状況ということである。ただこちらについても、やはりイン バウンド需要、それから外食産業、そしてホテル産業、こういったところが、やはり非常に低 迷しているといったところから、やはり需要が鈍る、または輸出というところにも、やはり影 響が出ていると。この肉牛の価格については、普段からもそうであるけれども、やはり市場価 格というのが、なかなか想像、予想がつきにくい部分でもある。そういった中で、国のほうも、 先般、補助事業が出ている。こちらについても、マルキン加盟している方については、各種取 り組みを行ったら1頭当たり最低でも2万円というような補助事業、取り組みによってはもう 少し上がるというようなところであるけれども、こちらの部分も発動になっている。そして、 マルキン制度がある。マルキンも、やはりF1とか和牛については数十万円出ている状況でも ある。ただ、マルキンでといっても法制化になっても9割補填というところでもあり、1割の 部分はまだ見れていないというところでもある。そういった中で、やはり価格が安定して、あ る程度の水準の中で販売できるというのが、やはり農業者にとっては一番のところである。各 種事業等々があっても、やはり一過性のものでもという考えの方もいらっしゃる。そういった 中で、適切な生産費を維持するということが、やはり継続、持続的な農業に発展していくとい うことに、変わりはないというふうに考えているので、各種産業の回復、復活といったところ が、ポイントになってくる部分はあるのかなというところでもある。また、搾乳、牛乳である けれども、こちらについては、ご質問のありました価格についても、コロナの最中、緊急事態 宣言、臨時休校で学校乳の停止といったところで、やはり飲用向けという部分がだぶついてい るというところもある。そこを懸念して、農林水産省としては、特例というか、かなりスピー ド感を持って、総額150億円の対策を打ち出して、加工向けに回してみたり、脱脂粉乳の部分の 切替えであるとか、様々な対策を打ち出させていただいて、春から夏に向けての牛乳の量が増 えるこの時期というところも懸念しながら、何とか難を乗り越えてきたというところでもある。 ただ、やはり加工に回るということは、補給金の部分にも影響してくるというところでもある。 ここの部分に対しても、そのところで対策等々は打ち出されてはいるけれども、今後の乳価等 については、交渉についても延期という形になっている。その中で、今後、どのような形で推 移していくとかいうのは、やはり系統としても非常に注視するところではあるというところで

もある。近年、10年前から比べると、乳価のほうも非常に上がってきている。ただ、餌、飼料、各種資材も同じように上がってきている。決して生産資材が止まって、売上げだけが上がっているという状況ではないので、やはり乳価の動向、0.1円にしてもかなりな影響が出るというところでもある。そういった中で、こちらの乳価について、やはり系統、JAグループと、あと指定団体を含めた中で、メーカーとのいろんな交渉等々を、やはり強固にしていただきたいという、農協としては思いである。

委員長:ほかに質疑はないか。一問一答でお願いしたいと思う。口田委員。

口田委員:関連対策について、ちょっと聞きたいのだけれども、話によると100万円であったり200万円が当たるとかいう話をお聞きしたのだけれども、現実的にもう既にもらっているものか、ちょっと聞かせていただきたい。

JA十勝清水町参事: 先ほど来、申し上げている各種補助事業であるけれども、大きくいろいろな事業 が、ちょっと出ている。口田議員のほうからご質問のあった補助事業というのは、恐らくであ るけれども、100万円というのが持続化給付金のお話になるのかなというふうに思っている。こ の持続化給付金については、様々な産業の方が対象になるという補助事業である。こちらにつ いては、2020年の1月から12月までの部分のある一月を算定して、そこで前年比で50%減少し ているというような状況の部分である。いろいろな産業の方は、当然、いろんな経済活動をさ れて、売上げを上げていると思うのだけれども、農業者の方にとっては、まず1月から春先ま でというのは、例えば本州でいけばハウス園芸であるとか、そういうふうに常に出荷をしてい るであるとか、そういったところについてはコロナの影響で減収ということは考えられるので あるけれども、北海道農業の場合については、そこの部分は冬になっている。そういったとこ ろも含めると、これからのお話というところになってくる。これが1月から12月という冬の任 意の一月となっているので、そういったところを踏まえて、確かに農協に対しても、生産者の 方から問い合わせはある。ただ、お話をさせていただくと、事業の趣旨をご理解いただいて、 まだ申請までは時間があるので、本年の作付の動向、そして、それがコロナの影響で減収した かどうか、そこの部分を見極めながら、事業者のほうも申請または手続をしていくというよう な形になっている。ただ、こちらについては、生産者が直接申請するというものになっていて、 系統団体としては、あくまでも申請の支援というような形、これが事業の趣旨となっているの で、いろいろな事業の説明に関しては、農協のほうで一定程度は当然できる状況ではあるけれ ども、いかんせん、コロナで補助事業がついているので、コロナの影響というところでの減収 かどうかというところがポイントになってくる。新聞の報道等でもあったとおり、やはり農業 に関しては、毎月経済活動している産業というのと、季節によって、経済活動を行っている産 業と様々である。この辺をきちんと見極めて、事業に照らし合わせて申請していくというよう な状況になるので、該当になれば、この部分の給付は受けられるというような状況になる。

口田委員:今の話はこれからの話だということか。

JA十勝清水町参事:持続化給付金はそうである。

口田委員:そのほか、対象になるものないのか。

JA十勝清水町参事:そのほかは、当初のほうでご案内させていただいているけれども、作物、ちょっと限定されるけれども、高収益作物の次期作支援という部分については、これは反、5万5,000円の事業である。そのほか、経営継続補助金という形で、こちらについては、機械類、そういった部分であるけれども、そちらについても補助の申請等々の事務は一旦終了して、今、申請段階に入っているというところである。

委員長:ほかに質疑はないか。佐藤委員。

佐藤委員:生産された農畜産物の販売に関する影響については、大きく影響が出ているものがあるということであるが、指定団体、系統組織による対応・対策で大きな山を乗り越えることができたということであるが、これについては、具体的にはどのようなことか。

JA十勝清水町参事:具体的にであるけれども、先ほど申し上げた、まず飲用向けが、コロナの臨時休校等々で、飲用向けが非常にだぶつくと。そして、これからの量が増える段階で、まださらなる危機があるというところも踏まえて、学校向けの牛乳については脱脂粉乳、バター向けに変更した。それによって、先ほど申し上げた価格差補給金の部分の価格差の支援、そして飼料用や輸入調整品と脱脂粉乳の置き換え対策、そしてメーカー等々によるチーズやバターの増産協力金など、こういった部分で150億円というところと、あとは牛乳の消費拡大である。清水町役場でもやっている牛乳の消費拡大等々あるけれども、こちらについても系統組織一丸、または

民間団体一丸となって、牛乳の消費拡大というのをキャンペーンやらせていただいて、何とか 難を逃れたというところである。

委員長:ほかに質疑はないか。山下委員。

- 山下委員:今、いろいろ説明していただいたの中で、持続化給付金についてはこれからだと思うという 話であったけれども、今現在で持続化給付金を申請されている農家、個人個人でやるものだか ら、把握されているかどうか分からないと思うのだけれども、持続化給付金の状況はどんな状 況であるか。
- JA十勝清水町参事:持続化給付金については、問い合わせについては私が報告を頂いている中では10件ほどぐらい、問い合わせはある。ただ、皆さん、まずコロナに対する影響というところについては、この事業が発令になった当初は、まだまだ皆さん、4月であるとか5月であるとか、そういう状況下である。そういった中で、いろいろご説明をさせていただいて、今年の状況、情勢を見ながらということになるということでご理解を頂いている状況であるので、組合員の皆様方、お忙しい部分もあるので、ある程度の申請支援というのは、農協または役場のほうに来る形になるのかなというところで、今、具体的な事務が発生していない、イコール申請はされていないというような、一応、農協としては解釈をしている。以上である。
- 山下委員:農業だから、そんなに大きく、毎年差はないのかなという気はしていたので、そういった意味では、ある程度安定してやっているのかなという気がする。あと、今、お話しされていた経営継続補助金、これについてはどの程度の問合わせがあって、どの程度の申請が出そうなのだろうか。
- JA十勝清水町参事:経営継続補助金については、現在のところ、約100件以上のお問合わせ等々、申請の事務が発生しているところである。そういった中で、今、農林水産省のほうに上げていっている状況であるので、採択・不採択というようなところも、ちょっとあるけれども、コロナ対策の補助ということもあって、ある程度の採択を見込んでいるところである。

委員長:ほかに質疑はないか。加来委員、お願いする。

- 加来委員:今、各種組合員、個々に直接、国として補助できる高収益作物事業とか、そういう部分である程度カバーはできると思うけれども、それで足りている状況なのか。もっと直接的に経営が厳しくなっているというような状況は把握できているのかしていないのか、お聞かせいただきたい。
- JA十勝清水町参事:こちらの補助事業であるけれども、次期作支援ということになっていて、今年の作付する部分に対しての支援ということである。一部の作物を抜いて、これからの出来上がってくる生産物はこれからというところである。皆さん、今年の生産で利益を得て、次の年の営農の資金にするというような形になるので、今年は、まずは皆さん順調に、コロナの影響で前の年、春と冬、12月から4月・5月までのコロナの影響で営農の生産費が多大なる影響を及ぼしたということではなくて、次の年に、来年、今年の生産物の販売動向により、皆様の所得、売上げがどのように影響していくるかというところである。また、先ほど申し上げた昨年産の作物も、今、販売しているものもある。特に、例えば加工用バレイショについては、やはり外食産業、サラダであるとかそういったところが非常に鈍い状況になってきている。こちらについては、加工、そしてホテル産業、外食産業、インバウンドといったところ、こちらについては、また8月から芋の収穫が始まってくる。そういったときに、昨年産の芋がどのような在庫状況になっているかといったところは、非常に、少し注視するところはあるのかなというところではあるけれども、まずはこの高収益作物の補助金・交付金が当たり、今年の生産に生かしていただき、今年の売上げが影響なければ問題ないのだけれども、それがあったときにはこれを活用して、またさらなる次期作、来年の生産に、また生かしていただきたいところである。
- 加来委員:そうしたら、今、高収益作物交付金については、町としては4月9日から14日受け付けしたと思うけれども、受付はなかったということであるか。
- 農林課長(寺岡治彦):受付はかなりの方が。当初2月から4月の出荷した生産者の方というのが対象ではあったのだけれども、北海道としては、2月から4月の出荷というのはないだろうという中で、最初の説明のときには、そういうふうな捉え方をしていた。農協の委託販売ということで、農協に卸して農協が2月から4月の間に出荷した。その出荷証明書があれば、そういう方は皆さん対象になるということで、農協から該当になる方のリストをもらい、その方たちも含め、広く農協を通じて全戸の農家にファクスを送り、先ほど、加来委員がおっしゃった期間で

も、かなりの数の方が来られた。リストをもらっているものであるから、漏れがないように、 こちらから、今現在もそういう方たちにはご連絡をして対応しているところである。最終的に は7月31日までに申請を上げるという流れになっている。

加来委員:もうすぐ31日になるが、現在の見通しとしては何件とか、そういうのは立っているか。

農林課長:農協からリストをもらった中では、ちょっと正確な数字は現在持ち合わせていないが、50件 程度だったかと思う。

- 加来委員:あと、こういう国とか道のいろいろな交付金、補助金が対象、先ほど説明受けたようにあるけれども、それだけで組合員等に、十分対応として満足できるというか、足りているのか。まだ、例えば町独自でこんな制度があればいいなとか、そういうようなことがあるのか、そういう検討はされているのかということについてお聞きしたい。
- JA十勝清水町参事:今後については、先ほど来あった、やはり生乳生産、または肉牛、そして畑作、 野菜、全てのところが影響するというふうに考えている。当然ながら、コロナの影響で経済が 回復して影響が出ないというのが、一番の願いである。ただ、コロナもいつ収まるか分からな い状況であって、特にインバウンド需要、そしてホテル産業、外食産業といったところの回復 が、いろいろなメディア報道、または情報によると、なかなかやはり回復が遅いといったとこ ろもある。そういった中で、今年生産された生産物がどのような価格、そして物流、販売にな るかが、まだ正直見通しが、私たちも立っていない状況である。そういった中で、まだ、今ち ょうど小麦を収穫しているところではあるけれども、これから、芋、豆、様々なものが出てく ると思う。そういった中で、その各種品目に対する販売に関して、それぞれ個々に注視をした 中で、どのような状況が起きているかというのを的確に見極めて、それぞれ対策をしていかな ければいけないのかなというふうには考えている。なので、今、具体的にこの品目にこういう 対策が必要という部分に関しては、なかなか申し上げるところができない状況にある。ただ、 先ほどの高収益作物の補助金であるけれども、こちらは先ほど言葉が足りなかったけれども、 昨年生産された、例えばバレイショだとかニンニク、タマネギ、そういったものに関しては、 過年度産として随時販売しているものである。農協が協定販売、受託販売でやっているものと いうのがある。こういったものは、通年通して販売されているので、常に生産になっていく。 そんな中で、当然、コロナが発生したところにもかぶってきているので、昨年に概算払いとい う一定金額を払っているのであるが、本年生産されるものもある。そこに影響が出ていると思 われるものに関して、今回の高収益作物の反、5万5,000円というものが出ているので、品目に ついても、バレイショ、ニンニク、タマネギ、長芋、あとは野菜、花、花卉といったものが対 象になっているという状況である。そういった中から見ると、それらについても、また今年も 当然生産しているので、また次年度、コロナの影響でといったところもなってくるので、こう いった対策が、もしコロナの影響が出るとすれば、また売上げのところ、販売流通が鈍るとい ったところで、販売を促進するためにどうしたらいいのだろうといったようなところも、やは り出てくる部分はあると思う。ただ、当JAとしても、原料出荷が大半である。であるので、 原料出荷となると、なかなか個人での販売という部分ではないので、そこについては、ホクレ ンであるとか系統であるとか、そういったところと協力をしながら、何とか物をはけさせてい く、物流を図っていくというところが重要になってくるかなと思う。ちょっと長々となったけ れども、今、現時点でどの作物がどのような対策をというのは、まだ具体的には、まだ考えら れないというのが現状である。
- 加来委員:今、農協側の説明を聞いた上で、町として、これまで担当課として対策を、今の話を聞いた、 これまで指摘してきたこと、今後どうしなければいけないかということは検討されているかど うか、お聞きしたいと思う。
- 農林課長:農林課としては、町としては、単独で何かをこれまで対策をしてきたということではなく、特に先ほどJA参事からもあったとおり、生乳の部分でいくと、6月が生乳生産量が一番増える時期だと。その前に休校だとか、あと外食の部分で飲料向けの生乳が加工に回されると、廃棄されるのではないかという懸念の中で、これは、農協、関係機関と組織している牛乳消費拡大推進連絡会議というのがあるのだけれども、そちらのほうで、まず学校、小中学校、休校中の、これは児童生徒670人に対して1人400円分の牛乳贈呈券を牛乳消費拡大連絡会議で、まずは贈答している。その後、6月の補正で組ませていただいて、毎年11月に実施している牛乳消費拡大キャンペーン、これを先日6月末までという期間の中で実施している。その際も、牛乳ー口お持ちいただいた方には、牛乳贈答券200円を差し上げるという中で実施してまいり、結果

として、昨年秋口に行ったときには771口であったのが、今回は2,083口と、約3倍の応募数があったところである。こういった生乳、飲料向けの消費拡大に向けた取り組みを行ってきているところである。今後に向けては、先ほど、JA参事のほうからもあったとおり、ちょっと今後の状況を見極めた中で、都度、農協とは協議しながら、来年度に向けては検討していきたいと考えている。

- 加来委員:ぜひ、きめ細かに、常に情報交換を取りながら、対応を考えていっていただきたいと、町に は要望をする。あと農協のほうで人手不足とかという、研修の人たちが来れないということも あって、そういうところはどのような状況になっているか。
- JA十勝清水町参事:労働力不足というところで顕著に表れているのが、外国からの技能実習生という ところである。技能実習生であるとか、海外からの労働力確保については、当JAが事務委託 団体になっていない。そして、ほかの団体で、生産者のほうが登録をして行っているという状 況である。詳しくは、聞いていないけれども、やはり帰りたくても帰れないといったところで あるとか、また人が来ないといったような状況はあるというところはお聞きしているところで ある。ただ農協としては、営農存続または農業生産がストップしてしまうような労働力不足と いったところについては、当JAのほうには表立っては耳には入ってきていない状況ではある けれども、ただ技能実習生については年数が限られているというところもある。そういった中 では延長措置であるとか、そういったところは各種委託団体のところで、いろいろ対応をして いただいているのかなというふうには考えている。そのほか、当JAとしては、コロナの前に 1日バイトのデイワークというものを設定した。そういったところでも生産者に登録いただい て、徐々に普及もし始めてきているというところでもあるので、そういったところもご活用い ただくというようなところになってくるかなと思っている。ただ酪農に関しては、畑作のよう な、例えばでめんさんを時期限定で雇うと、そういったようなところではなく、酪農、肉牛に ついては、やはり通年通しての継続雇用といったところ、ここについては、やはりコロナの影 響等々ではなく、今までもやはり、いろいろ問題、または懸念されている事項の一つでもある かなというふうには考えている。

委員長:ありがとう。ほかに質疑等はないか。

(なしという声あり)

- 委員長:それでは、ちょっと私からであるけれども、皆さん、大体質疑が終わったようなので。今、ご 提示いただいた中で、最後の項目であるが、やはり今の食料の自給率というのが非常に課題と してあるわけであるけれども、こういうコロナの感染症の中で、社会的に、ますますその自給 率の課題というのが上げられてくると思う。こういう議論というものは、JAの中ではされて いるのかどうかということを、ちょっとお知らせいただきたいと思う。
- JA十勝清水町参事:まず自給率という部分に関しては、やはり日本全体の部分のところがある。当然 ながら、農業を司る農協、JAグループとしては自給率の向上というところに資する取組も、 農協運動の中の一環として、いろいろやらせてもらっている状況ではある。ただ、その前に自 給率という部分の前段階で、国産、国内産の農畜産物といったところに目を向けなければ、ま ずは始まらないというようなところも考えている。そういった中で、余りいい表現ではないけ れども、今回のコロナの部分で、やはり外出を控える、自粛といったところで、JAグループ の意識調査についても、やはり家で料理する回数が増えた、国内産を考えるようになった、ま たは輸入の依存というところにも、やはり目を向けるようになったというような意識のところ も、国民の皆様方から、少しずつ出てきているのは確かである。これを機に、JAグループで も各種役員の方が発信しているとおり、やはり国内産の安定供給、または国内産の見直しと、 または意識、国民の皆様方の意識の改革といったところ、そこがやはり自給率のところに、い ろいろつながってくる部分はあるかなというふうにも考えている。まずは安心、安全な国内産 の内需拡大といったところ、ここの辺が、やはり非常に重要になってくる。そうすることによ って、農業者の方々の生産意欲またはモチベーション等々が、やはりまた図られると、または 農業生産の拡大というところにもつながってくるのかなと。そうしたところで自給率の向上と いうようなところも図られてくるというふうに、私たちどもは、常日頃考えているところであ

委員長: それでは、いろいろとご議論をいただいたところであるが、総括して何かまた質疑等があれば 承りたいと思うが。ないか。

(なしという声あり)

委員長:ないようであるので、以上、担当課の皆様には、ここでお引取りをいただきたいというふうに 思う。大変ありがとうございます。

休憩する。この後、場所を移動するので、10時20分から移動するのでお願いする。商工会のほうへ向かうので、よろしくお願いする。

【休憩 10:11 (説明員退室)】

(清水町商工会へ移動)

【再開 10:26】

【清水町商工会·商工観光課調査】(会場:清水町商工会)

委員長:皆さん、こんにちは。今日は、私ども清水町議会の総務産業常任委員会の活動に対しご理解をいただきありがとうございます。商工会の皆様には、大変お忙しい中、今回の所管事務調査にに協力を頂いたことに感謝を申し上げる。新型コロナ感染症により、本町の経済状況も非常に大変な状況である。一日も早い感染症の収束を願っているところである。そういう中で、今回、新型コロナウイルス感染症対策下における経済団体の現状と今後の課題について調査をしたいと思う。コロナ禍の中であるが、どうぞ、よろしくお願い申し上げる。

委員会としては今回初めてであるので、自己紹介をさせていただきたいと思うので、よろしく お願いする。

(総務産業常任委員・議長・事務局 自己紹介)

(商工会・商工観光課自己紹介)

委員長: それでは早速であるが、所管事務調査に入ってにまいりたいと思う。

まず、最初に新型コロナウイルス感染症下における経済団体の現状と今後について、商工会と 役場商工担当課から説明をお願いしたいと思う。よろしくお願いする。

岡本商工会事務局長:事前にいただいた文書に基づいて資料をまとめた。経営指導員の小泉より説明を させていただく。

小泉商工会事務局経営指導員:お配りさせていただいている、新型コロナウイルス感染症対策下におけ る経済団体の現状と今後について、表・裏のある1枚ものの資料を配らせていただいたので、 それに沿って説明をさせていただく。まずは、新型コロナウイルス感染症における、商工業へ の影響についてということで、この件のご説明をさせていただく。まず、商工業への影響であ るが、皆さんご存じのとおり、今年1月、中国の武漢で新型コロナウイルスが発生。今年2月 くらいからも、日本で感染者が出たりとか、新型コロナウイルスの発生も日本で見受けられる ようになった。その後、2月から自粛ムードであったり、人が動かないような雰囲気になり、 飲食店でいうと、ここに記載させていただいているが、3月、4月は歓送迎会シーズンという ことで、飲食店にとっては、1年の中で1・2位を争うほどの書き入れどきを、直撃をしたと いう形になっている。飲食店を中心にキャンセルが相次ぎ、激しい売上げの減少となっている。 飲食店だけではなく、北海道の休業協力要請であったりとか、アルコールの提供が7時までと いうことで、自粛であったり、巣籠もり、あとは不要不急の外出の規制ということで、人が外 出をしない、動かないということは、人の活動が停滞し、その分、やはりお金、経済が動かな いという形になった。飲食店ばかりではなく、小売・サービスを含めた全ての業種に影響が出 ている状況になっている。一番大きかったのは、北海道の休業協力要請というところにあるの かなとは思うが、4月25日から休業要請が北海道で始まり、当初5月6日まで休業要請が出さ れたところではあるが、新型コロナウイルス感染症が治まらない、少なくならないということ で、期間が延長されて5月31日までという形になっていた。石狩管内が特に規制が強かったと ころではあるが、石狩管内以外も、十勝管内でいうと、居酒屋は対象外であったが、スナック などアルコールを伴って接客を行うという事業者については、休業要請があり、大きな影響を 受けているところである。数値的な減少であったり、売上げの額については、この後、町から 支援をいただいている給付金の部分で、3月・4月の減少率であったり、減少額、あとはハー モニーカード商店会の関連で、発行ポイントなども、コロナウイルスの関連で、売上げであっ たり、経済動向で読み取れるのかなと思うので、その辺については、後ほどご説明させていた

だければと思っている。まずは感染症における商工業者への影響についてということで、以上とさせていただく。

- 商工観光課長(高橋英二):町における対策の内容とその効果について説明する。町からの資料として は、3枚配付している。中小企業近代化資金融資特例貸付の現状が1枚、それと新型コロナウ イルス対策緊急支援事業給付金給付状況が1枚、もう1枚がチラシ等でお配りしている事業者 向けのチラシである。町の支援としては、今言った特例貸付や給付金がある。給付金について は詳しくあとでご説明するが、今、商工事業者については、聞き取りを行っているところであ る。商工会未加入のところを含めて、十数件ぐらい聞き取り行っているところである。やはり、 影響という部分になると、今お話があったように、緊急事態宣言、3月・4月で一番影響があ るというお話で、さらに5月についても影響を受けているとお話があった。6月からは回復傾 向にあるということで、町のほうの支援金であるとか、商工会が行っているプレミアム商品券 の関係もあり、回復傾向にあるけれども、昨年よりは大分影響している部分だというふうなお 話を聞いている。その中で、今回給付金については、できるだけ早くということで5月の補正 に上げさせていただき、すぐ支給できるようにした部分があって、スピード感がある取り組み については感謝しているというようなお話を頂いたというのがある。その一方で、先ほど言っ た5月分については、こちらのほうで、4月・5月の2か月分の平均という形の減少率で、今 回出しているものであるが、6月分も下がったということで、その部分について、第2弾も行 ってほしいというような話も出ているということである。
- 岡本商工会事務局長: 商工会として事業それぞれについて取り組んだ内容と、その効果について説明させていただく。
- 小泉商工会事務局経営指導員:それでは、先ほど私が説明した資料の続きになるが、新型コロナウイルス感染症において、清水町商工会が行っている事業者支援という形でご説明させていただきたいと思う。まずは持続化給付金である。こちらは国の制度であるが、前年の月対比で、売上げが50%以上減少した個人事業者、法人事業者に対して、最大で個人の方100万円、法人だと200万円が、助成金として支給されるという制度である。こちらについては、ネット、オンラインで申請という形になるので、事業者が自分でやって申請したというところまでは把握はできてはいないが、ネットの環境がないとか、あとスマートフォンではなくて、ガラケーでネットで申請できないようという事業者に対しては、申請支援ということで、こちらの記載にある22事業者、ネットを使いオンライン申請ということで、事業者の支援をさせていただいている。あとは、10事業所については、相談・サポートということで、申請方法であったり、添付書類の仕方等々を支援させていただいている。こちらについては、制度の周知徹底と相談対応と申請書作成の支援ということで行っている。

続いて、持続化補助金である。ただ、持続化給付金に名前が似ているが、こちらの補助金は、小規模事業者の売上げの増加であったり、集客の増加、販路の開拓の取り組みに関して、国に事業計画を提出して、この事業を実施しているという内容になっている。補助金の上限については、一般型と、今回については、特別にコロナ型というのもある。一般型でいうと、最大50万で、補助率が3分の2、コロナ型は上限100万で、内容によっては3分の2補助、4分の3補助という形になっている。こちらの記載にあるとおり、事業者の計画書作成支援ということで、3月については、2件申請して、2件採択となっている。6月については、4件、今申請中となっている、こちらについては結果待ちという形になっている。コロナ型について、5月については1件申請の1件採択、6月については2件申請で、先日2件採択という連絡が来ており、支援させていただいた事業者については、全てが採択となっている。こちらについては、8月の上旬にコロナ型の締切りがまたあったりとか、一般型の締切りが10月にあるということで、問い合わせが今結構多く来ているので、引き続き、こちらも事業者支援ということで、国の補助を活用しながら売上げの増加、収益の増加を目指した取り組みも行っていきたいと思っている。

続いて、家賃支援給付金であるが、こちらは国の2次補正で出てきたもので、家賃であったり、テナント料の助成の補正となっている。今年に入り、5月から12月の売上げにおける、こちらも50%減少であったりとかあるわけであるが、3か月連続で30%以上売上げの減少になった事業者に対して、法人は最大600万、個人事業者には最大300万を一括してということで、こちらについても制度の周知、申請支援ということで、商工会は行っていきたいと思っている。こちらも紙ベースではなくて、オンライン申請、ネットを使わないと申請ができないということも

あるので、特に、ネット環境がないとか、また高齢の方とかいると思うので、周知の徹底と支援を行っていきたいと思っている。今、10件ぐらい、家賃を払いながら事業を行っているところがあるのかなと、商工会では把握をしているところである。

続いて、道の給付金である。こちらについて、先ほどあった道からの休業要請に対応して、休業の協力を行った事業所、7時以降のアルコールの提供の自粛を行った事業所に対して、助成金という形で支給があった。これについても、制度の周知徹底と申請書の作成、添付書類の準備等の支援を行っている。こちらについては、自分で申請して出したというところまで把握はできないけれども、商工会が相談を受けて、一緒に申請書をつくって添付して作成したという事業所は、7事業所程度というふうになっている。

ここまでについては、国の制度であったり、あとは道の制度であったり、こちらの申請の支援という形で、商工会も事業者に関わらせていただいたというような形になっている。

その下に行き、商工会の主催である事業ということで、新型コロナウイルスに関連して、集客 や売上げの確保のために行った事業ということで、説明させていただきたいと思う。

まずは、共同販売促進事業であるが、飲食店を中心とするメニューやサービスの周知、テイク アウトを行っているところの周知ということで、新型コロナウイルス、やはり外出の不要不急、 ここは控えてほしいということと、アルコールが悪であるみたいなイメージが、強く報道なり されているところがあったので、4月から8月、5回予定で、今、第5弾をつくっているとこ ろであるが、飲食店の共同販売のチラシを作成して、町内折り込みを行われているところであ る。配付させていただいている飲食店のチラシ、水色のほうのチラシは、第1弾から第3弾、 毎月1回出して、このときは、4月、5月、6月と、新型コロナウイルスが、まだまだ多く出 ているという時期であったので、お持ち帰り、出前、テイクアウトを強調したチラシとなって いる。7月、8月については、8月は第5弾として今準備しているが、今現在、関東、東京方 面では、コロナの発生者が増えているというところがあるが、北海道内では落ち着いている状 況にあるので、内容としては、特に飲食店、感染防止対策を徹底しながら、お客さんにお店に 来てくださいという中身に切替えている。それぞれの取り組みを載せながら、メニューやサー ビスを載せながら、店内、お店への来客を促すような内容である。こちらについては、第1弾、 第2弾は自己財源ということで、商工会の経費で町内折込を行っているが、3弾から5弾につ いては、清水町の支援、助成金をいただきながら、こういった事業を行わせていただいた。 続いて、お配りさせていただいた資料の裏のところにあるが、とかちしみずマルシェという形

続いて、お配りさせていたたいた資料の裏のところにあるか、とからしみずマルシェという形で、ここも共同販売促進事業を行っている。毎年は6月から3月までの期間で行っているが、今年については、特別5月も発行しようということになり、しみずマルシェという名称は付いていないが、「がんばろう清水町」と「負けるな清水町」ということで、町内事業所は大変厳しい状況ではあるが、営業しているということをお知らせする取り組みを行っている。今年も6月から3月まで、これとは別にとかちしみずマルシェということで、共同販売促進事業を行っていく予定ではあるが、国のほうに補助金を申請しているところであり、その申請が採択されると、8月から2月まで清水町内からの取り組みだけではなくて、近隣6町の折り込みでチラシを入れる予定となっている。清水を含めて、芽室、鹿追、新得、十勝管内を越えて南富良野、占冠も商圏ということで、6町で折り込みを入れながら、商圏拡大と集客を狙った事業で、こちらのほうは展開している予定となっている。飲食店のチラシも、この「がんばろう清水町」のチラシ、あとは、とかち清水マルシェも紙の折り込みで、アナログな周知であるが、このほかの周知方法としては、商工会のホームページもあるし、商工会でフェイスブックのSNSもやっているので、こういった紙ベースで皆さんにお知らせなり、PRするとともに、ネットを活用して、さらにいろんな方に発信して販売促進を行っているところである。

続いて、50%プレミアム付商品券と、先ほどあったハーモニーカードのデータを見ながら、新型コロナウイルスの影響と、現在どのようになっているかというところもご説明させていただきたいと思う。経営指導員の伊藤のほうから説明させていただきたいと思う。よろしくお願いする。

伊藤商工会事務局経営指導員:私が説明する資料は、A3のグラフの入った資料である。こちらが50% プレミアム付き商品券の回収状況と、あとはハーモニーカード商店会ポイント売上げ状況を見て、商品券が効果を出したであろうという結果が現れたグラフを示したものになっている。説明していくと、まず左側から、50%プレミアム付き商品券、5月30・31日に事前申込み販売で販売を開始して、その後、6月8日から対面販売に切り替えて、6月26日に1億500万円の商品

券が完売した。7月22日現在で、商品券を回収している状況であるが、左下であるが、今、 6,321万6,000円分が町内で使われている。回収割合として約60%。まだ4,100万円分の商品券が 使われずお客さんの手元にあることになっている。この回収された6,300万円が、どちらに効果 があったかというと、示す一つのデータとして右側にあるグラフであるが、ハーモニーカード 商店会という団体がある。お買い物したときに、ハーモニーのポイントをつけているお店のこ とである。ハーモニーカード商店会加盟店は54店舗あるが、その54店舗が3、4、5、6月に ポイント売上げを買っていただいた平成31年分と令和2年分の月計を棒グラフに、累計を線グ ラフにして表した。茶色が平成31年分、オレンジ色が令和2年分として、3、4、5、6月を 累計で見ると、6月で15.8%のポイント売上げの減少がある。このポイント売上げを、お店の 売上げに換算すると、約1,700万円以上の売上げ減少となる。これに50%商品券で、5月末に販 売された商品券を6月末までに、ハーモニーカード商店会54店舗で回収した金額を、単月で 6月に上乗せした。2,347万8,000円がハーモニーカード商店会54店舗で使われた金額であるが、 これを6月の棒グラフに上乗せすると、単月で41%の伸び率を見せて、累計でも15.8%減少が あったものが、プラス5%の増加となっている効果が見られる。7月、8月にまだ商品券が使 えるので、ポイント売上げプラス商品券の売上げも、累計で見ていくと7月、8月、もしかす ると、前年度の伸びを上回るのではないかと思っている。これはどういう業種に効果があった かというのが、左側のまん中に業種別回収データとあるが、業種を大まかに分けて、換金枚数 も集計している。一番多いところが、自転車・燃料と飲食業、それぞれ24%、飲食業について は、過去やった商品券では回収割合というのが、普通数%、5%から6%であるが、今回、飲 食店で必ず使わないといけない飲食店チケットがついていた効果が現れて、24%の回収が見受 けられた。7月、8月、飲食店が使われる時期に来ると、もっともっと回収割合が多くなって いくのではないかと思っている。自動車、電器製品については、例年高い水準を見せているの で、ここはいつもながら商品券回収事業が安定的に回っているとは思うが、衣料・身の回り品 においては、今回のデータで見ると、若干回収割合が下がっているのかなということで、衣 料・身の回り品については、商品券事業があったとしても、なかなか前年並みの売上げには戻 ってないのかなということが示されている。

商工観光課長:それでは、私のほうからコロナの施策の関係の説明をする。先ほどの資料、3枚あるが 見ていただきたい。1枚目については、清水町中小企業近代化資金融資の特例貸付で、これは 今年度の補正予算において、融資枠、新型コロナの感染で売上が減少になった町内の商工業者 に対して、安定した事業運営を継続するよう、清水町中小企業近代化資金融資条例の第7条に 規定している特例貸付という形で支援を行うという形で実施している補助で、実施の内容につ いては、特例貸付の借入資金について、町が利子及び保証料の全額を補給するいうものである。 運転資金については、1,500万円以内で、貸付が10年以内、設備資金も同様である。1年間の据 置きがある。これについて、3月末の第1回の補正で1億円、4月の臨時議会で1億円、さら に 6 月の定例で 1 億円ということで、補正をさせていただいて、融資枠については今、 3 億円 ということで、利用しているとこである。対象者については、新型コロナウイルス感染症によ り影響を受けた町内商工業者等ということで、売上高が前年同月比5%以上減少した事業者で ある。受付期間については、令和2年度、今年度いっぱいということで、受付を実施している ところである。先ほどの予算額ということで、3回の補正合わせて1,640万、中小企業近代化資 金利子補給等補助金として予算を計上しているところである。 7番目の融資の状況表をご覧い ただきたいと思う。これについては、信金清水支店、北洋銀行清水支店の両行を合わせた部分 で、7月20日現在、聞き取りを行ってまとめたものである。まず、実行済については、現在28 件で2億1,030万円。現在、実行すべく申請を行っている、まだ実行にならないで申請中という のが8件で8,100万円。協議中、これは実施するかしないかも含めて、予定も含めて現在、協議 中というのが9件で7,500万円。合計については、件数が45件、融資金額が3億6,630万となっ ている。これについては、今現在、融資枠が3億円ということである。町としては、9月の定 例議会があるので、このときに、もちろん銀行と話し合いしながら、1億円ということで補正 予算を計上したいということで考えている。

次に、2枚目の新型コロナウイルス対策緊急支援事業給付金の給付状況であるが、これをご覧いただき、併せて、もう1枚のチラシも見ていただきたいと思う。これについては、皆さんご承知のように、5月の臨時議会において補正予算を計上させていただいたということで、新型コロナウイルス感染症による、売上が減少した町内中小企業者に対して、緊急的に支援事業給

付金を交付するということである。中身については、3月、4月の売上げ、2か月間の合計が 昨年度と比較して、20%以上の減少した者が対象ということである。給付については、ここで 特定の事業者というのを設置している。特定事業者は、宿泊業、飲食業、サービス業、卸売業、 小売業、食品製造業、旅客運送業である。通常については、限度額が10万円のところ、特定事 業者は、売上減少割合に応じて限度額を拡大(20万円~50万円)し、更に売上減少額が500万円 以上の場合は、100万円の給付という形で、実施しているところである。これについては、商工 会の会員の方については、商工会のほうで案内をしていただき、そのほかについては町のこの チラシ並びにお知らせ版などで呼びかけて実施をしたところである。窓口については、町と商 工会のほうで、総合窓口をさせていただいて、受付をして、支給についてもできるだけ早くと いうことで、おおむね1週間から10日、受付をいただいてから、すぐに支払うような形で進め ていった。予算額については、給付金の部分については6,000万円を計上したところである。給 付の状況であるが、受付の締切りが7月31日ということになっており、この表は7月22日付け であるので、最終的にはこれより若干増えるというような予測はされる。まず、(1)の業種 別給付状況である。これは今回、給付をした業者について、業種別に分けたものである。ここ で見て分かるように、全件数が87件ということで、その内、飲食業が36件ということで、半分 近く飲食業が占めている。あと多い分については、サービス業、理容、床屋などの関連、そし て小売業、宿泊業という形になっている。合計については、87件で、今現在、2,326万4,000と いう金額になっている。(2)番目については、減少率割合等による給付の現状である。先ほ ど説明した特定事業については、減少率によって上限が設けられた金額が上がっているいう部 分がある。これに基づいて、この部分でまとめたものがある。まず、給付の対象者については 20%以上の減少した事業者となる。20%以上40%未満の売上減少割合の方については30件、695 万9,000円。40%以上60%未満は22件、521万3,000円。60%以上については35件、1,109万2,000 円。もう一つ、2か月売上減少額の合計が500万円以上、この分については、先ほどの内数で再 掲になるが、合計5件、500万円という形になる。これを見て分かる部分について、やはりこの 時期、緊急事態宣言があったという中で、特に40%以上落ち込んでいる事業者というのは、か なり多かったということである。予算は6,000万円で、現時点では2,326万4,000円、見込みでい っても、多分3,000万円はいかないのではと考えている。原因については、予算の見積段階で、 ある程度予測して見積ったわけであるが、なかなか数字の詳細までは分からず、ある程度の枠 を持って見積りしたという部分もある。さらに、先ほどもお話したとおり、今回については、 できるだけ早くということもあったことから、対象が3月、4月ということで2か月の部分で 比較をしたものとなっている。聞き取りの部分とか、こちらで話をいただいた部分で、5月の 分についても影響があったというようなお話があった。4月の売上で実際にお金が入ったのが 5月に入ってからというようなお話もあった。そういう部分も要因の一つになっているのでは というふうに考えている。以上である。

委員長: 只今、商工会と担当課から説明をいただいたところであるが、委員の皆様のほうから質疑等が あれば挙手願いたいと思う。

加来委員:今後の課題について、もし説明があれば一緒に説明をしていただいたほうが。

委員長:今後の課題について、もし説明があればお願いする。

残間商工会長:今後の課題というか、これからするお話というのは、決して商工会でしっかりと議論をし一本化している話ではないということを前提にお聞きいただきたいが。たまたま我々3役ということで、今日こちらのほうに来させていただいているので。私たちもいろんな方から、いろんなお話を聞くということで、それをもって、その中に自分の考えを入れて、それを議員の皆さんにお伝えしたいなと。その中で、これからしっかりと揉んでいくものを、おそらく町長への今後の商工会からのお願いという形で出すものも含まれるかなと。そして私、たまたま来月、8月7日になるが、自民党の地域政策懇談会があるので、できることなら直接国のほうにも、地域、地元はこんな支援が必要ではないでしょうかという提案をさせていただきたいなとも思っているので、その辺も含めて少しお話させていただく。

まず、やはり、今考えないといけないのは、長期化、特に長期化と言いながらも、冬の対策というのを、まず最初に考えておかなければいけないのかなと。飲食店に限らず、先ほど、小売の話も出たが、特に、飲食とか小売の店舗、今は夏の間であるから、小まめに換気をしている。これが冬になったときに、小まめに換気したときの暖房代。特に換気の最中に、お客様に大変寒い思いをさせるということも考えられるので。だからといって、ストーブを助成してほしい

とか、何をしてほしいというのも難しい話なのだけども。これは一般家庭にもそのまま当ては まるかなとは思うけれども、灯油で暖房を賄っている皆さんもいらっしゃれば、電気で賄って いる皆さんもいらっしゃると思うので、町民、あと飲食店、物販、物販もお客様が帰られるた びに、全てを開け放って換気をしてということも十分考えられるので、そこに何らかの支援と いうものをいただけるような仕組みづくりっていうのができないのかなと。全部そこには絡ん ではくるのだけれども、飲食店が、これが1年どころではなくて、3年も4年も5年もこの状 況が長期的に続くと考えたときに、例えば、カウンターのお店での隣のお客様との仕切り、商 工会も今、シールドというのを購入して、お客様と職員、お客様同士っていうのを遮るように はしているのだけれども、今後ますますそういった対策が必要になってくるのかなと。要する に、飛沫対策っていう部分で、これも特に飲食店であるが何らかの補助。そして、その飛沫対 策と同時に、暖房のほうと絡んでくるけれども、空気清浄機というものがどのくらい影響する か、どのくらい効果があるかというのは、私もよくは分かっていないが、例えば、「この空気 清浄機を入れることによって、コロナウイルスまではキャッチできる」とか「浄化することで きる」というものがあるのであれば、そういったものを清水の店舗には必ずそういう空気清浄 機は置いているという、町の取り組みとして何かそういった仕組みができればなと。この飛沫 対策、あと空気清浄機、あと換気っていうところを1セットにして、何らかの支援を頂戴した いなと。特にそこにプラス、これが例えば、帯広とかの業者、本州とか大手の企業から仕入れ なければいけないものもきっとあるだろうから、それには5割の補助であるとか、それを例え ば、「清水町内の電器屋から購入した場合は、8割補助出る」とか、そこに今度ワンクッショ ン、清水町内のお店が絡める仕組みをつくっていただければなと。今、考えている。

あと、ちょっと発展的な話というか、そこまで心配する必要はないのではないかと言われるか もしれないけれども、私は新得警察署の協議会の会長も務めさせていただいているのだけれど も、そこで聞いた話によると、西部3町の中で、防犯カメラの普及率というか普及台数という のは、やはりどうしても少ない。その中でも、「人口多い割には、清水町は特に少ない」とい うお話を一度聞いたことある。もしかしたら、これから貧困の問題で、犯罪が増えてくる可能 性、特に窃盗だとか空き巣だとかそういう犯罪が増えてくる可能性というのは低くないのでは ないかなと。そこで、企業の事務所なり倉庫、もしくはもちろん店舗もそうだけれども、そう いうところ、、もちろん、中の防犯も大事だけれども、中から外も映るような形で防犯カメラ を設置してもらえて、「清水町は人口の割には防犯カメラの設置台数は、比較的多い町である。 だから、何かあっても証拠が残る」というのを、町外にアピールできるような。これも、大々 的な防犯システム組むというと、それこそ何十万も何百万もするのだろうけれども、簡易的な カメラで、携帯にちょっと映像のデータを飛ばすというものであれば、数万円でカメラの1台、 2台ついてくるのかなと、ちょっと単純に思っているのだけれども。それも、例えは5割補助 ぐらいで、しかも、これも地元の電器屋から購入したら、7割、8割補助もらえるっていう、 そんなような、一つは企業努力も、企業にも努力してもらって、地元の経済も回しつつ、そう いうものには助成するという、そんな仕組みをつくっていただきたいなと。

あと、これもちょっと地域の住民の方々の声が大きくて、私もなるほどと思ったのだけれども、「今、このときだから、もう少し公園を充実させてもらえないか」と。「子どもをどこにも連れて行けないので、せいぜい連れて行けるのは公園だろう」と。「そのかわり、今、公園しか集まるところがないので、意外に公園は密になっている」と。だから、小さい公園をたくさん造るのか、大きい公園を造るのか、今ある公園をさらに充実していくのか。それは状況によっていろいろ考えていかなければいけないと思うけれども、公園というスペースの問題と、あと比較的小さいお子さんが活用するので、その小さいお子さん向けのちょっとした遊具、そこを1つ2つもうちょっと遊具が充実していると、もっと長い時間いられるのだけれどもという、子育て世帯のお父さん、お母さん方のお話を聞いたことがあるので。特に、今の時期も含めてだけれども、春先から今の時期にかけて、小さいお子さんがかなり自転車の練習をされているということで、その自転車が、もうちょっと自転車の練習をできるようなそんなスペース、公園の中にあるとありがたいという、そんなお話も聞くので。「今だから、出かけられないから、町内の公園を少し充実させていく」という、そういう方向で、ちょっと物事を考えていけたらなと思っている。私のほうからはざっくりとであるが、以上である。

清水町商工会長:副会長のほう、何かあるか。

委員長:副会長から何かあるか。

川端商工会副会長:会長が言っていただいたほかで、私が個人的に感じるところでいうと、先ほど商工 観光課長も言ってくれたけれども、3月、4月でいただいた、この町の給付金であるが、3月、4月よりも5月のほうが落ちているっていう商業者の意見も、ちょっと何人か聞いている。な ので、5月、6月の売上げの減少にも、これを何とか対応してくれないかなという声も何社か から聞いている。なので、今、執行状況も多少残があると言っているので、できれば、こう何 かうまく人を代えるのか何かその辺は分からないけれども、5月、6月にも対応していただけ ればなという感じがする。ただ、6月になると、今度はハーモニーポイント、先ほども説明あった、プレミアム付きの商品券も出ているので、そこで売上げを回復しているところもかなり あると思う、これも見ていただいたとおり。なので、ちょっと5月が一番響いている方が大き いのかなというところが、印象がある。

それと、この商品券の件でいくと、この後、商工会で9月に予定を、もともとの予算で予定をしている。それは確か10%で予算組みされていると思うのだが。やはりこれは、50%の後に10%の商品券ではなかなかインパクトもないし、お客さんたちの購買意欲にどれだけつながるかというところが、非常に、ちょっと危惧されている方が多い。できればご支援をいただいて、2割か3割に。新得町も3割でやっているのとのことであるので。30%ぐらいをつけて、どうにか町内で購買していただくような雰囲気をつくってほしいって思っている。もともと次の商品券は、スーパーとかも使える商品券を商工会としては出す予定だったので、今度は小売店よりも、スーパーにほとんどが行ってしまうと思う。なので、3割つけていただいたとしても、やはり今回のような、それはあくまでも個人的な意見、周りから言われた意見だが、今回のように、3割のうちの1割は飲食店でとか、1割は地元の、例えば小売店でしか使えないということにしてもらうと、いくらかお金の回り方が違うのではないかなという意見が多いので。その辺についても商工会としても今後併せて考えていかなくてはいけないかなというふうに思っている。以上である。

委員長:ご説明をいただいた。それでは、皆様の中から質疑等があれば承る。いかがか。 加来委員。 加来委員:町等の、国、道も含めていろんな補助金、補助制度等ある中で、申請していく中で課題とい うか、スムーズに下りないとか通らないとか、そういう問題点というのは何か現場で感じられ ることはあるんだろうか。

星野商工会筆頭理事:うちのことを話せばいいのかなと思うのだけども、実際、釧路町にもお店があるのだが、正直なところ釧路町からは補助金もらえた。それは、会社全体で売上げの減少率が高かったというのがあるのだが。清水町の補助金の場合だと、清水町の事業所自体の減少率がなくては申請できないっていうことが基本的にあるので。たまたま、うちのお店は3月、4月で大きい法人物件の売上げが入ったので、結局、申請はできないのだけれども。会社としては正直なところ、3月売上げが全品44%っていう状況だったのだけれども。でも、住所がある事業所法人の登記されている清水町からはもらえないっていう制度である。今回の清水町の補助金に関しては。逆に言ってしまえば、釧路町は釧路のお店がいくら悪かろうとも、法人が例えば100%超えていたら、もらえないっていう制度なのだけれども。どちらを取るかなのだけれども。一応、そういうようなことは、うちの会社的な話なのだけれども。

加来委員: 商工会の事務方として、何か気づいたことはあるか。

小泉商工会事務局長経営指導員:国の給付金、道の給付金も、特に問題点というのはない。今は解消されてはいるのだけれども、本当に出始めのとき、国の給付金で、先ほどもあったみたいな、ネット、ホームページ、オンラインでしか申請できないというところがあって。事業者でメールアドレスは持っているというところは商工会でも対応できたのだけれども、事業者登録をするということで。ネット環境もなくて、スマートフォンもなくて、メールアドレスもないというところは、帯広まで行って、専用窓口があってそこで対応するっていうのがあった。この制度が始まったときに、最初はどたばたしたというところはあるのだけれども、早くその手続をしてお金の給付を受けたいという事業所が、ネット環境がないと、ちょっと遅れてお金の給付になったというところが、ちょっとあった。今は解消されたけれども。それは5月の末ぐらいの話になる。5月の末には帯広でも窓口が開設されて、何もない人はそこへ行ってくださいみたいな形に。あとは、町の給付金は大変スピーディーにやっていただいて、出したらすぐ事業所に振り込まれという形でやっていただいているので、大変ありがたく思っているところ。

岡本商工会事務局長:国の給付金、持続化給付金は、ざっくり言って2週間、オンラインで申請して 2週間以内でお金が入っているようなところが平均である。それに対して、道は1か月を超え おり、遅いという印象である。

- 加来委員:町の担当課長にちょっと質問であるが、道とか国に事業者が申請していている等の数字は把握しているのか。
- 商工観光課長:こちらのほうでは把握はしていない。
- 加来委員:担当課長に聞きたい。最後にいろいろ要望が出ていたが、この特別給付金制度にしても7月末で一応終わりと。そういうことを踏まえて、先ほどの課長からの説明あったように、5、6、7月と、今後、いまだこのコロナウイルスが収束しないっていう状況の中で、担当課として、町として、今後どのように対応を考えていくのか。要望も含めて、これまでどのような協議をしてきているのかを聞きたいと思う。
- 商工観光課長:先ほど私のほうからも説明したとおり、今、川端副会長からもお話があったように、やはり個店といろいろお話をすると、緊急事態宣言があった3、4、5月が特に減少率が高いというのは聞いている。今回については、緊急性を伴った部分ということで、5月に出したところであるが、その出した後に、やはり5月、6月以降の部分の落ち込みがあったということは聞いている。これから、商工会のほうでもいろいろご協議いただいて、町のほうにも要望とか上がってくるようなことになると思うので。その辺のお話も受けながら、9月の議会があるので、そこに向けて、どのような支援ができるかということで考えていきたいというふうに思っている。
- 加来委員:7月31日にも今回、臨時議会を開くが、こういうことはまめに対応していかないと。9月というのは、役人のやり方であって、臨時会でも何でも。以前、町長とも話したときに、議長という立場で話したときには、「コロナ対策として、いつどういうことが起きるか分からないから、臨時議会はいつでも対応する。開くことは何でもする。協力する」というお話はしたことがある。やはり、地元の企業とかそういう人たちが、今月末の、例えば資金がショートしているとか、雇用している人の給料が払えないとかという、現実に毎月、毎日それが動いて、事実が動いているわけだから。もっと柔軟に対応していくべきだと思う。本来であれば、この7月31日で終わるのであれば、予算も残っている中で、当然、7月、今度の臨時会のときに、予算まだ残っているから、その後の月にも対応するような方策をすぐに考えて、補正をまた組むとかということを柔軟にしていくのが、本来、行政でないかと思うのだけれども、どうか。
- 商工観光課長:今お話があった部分は、確かにその部分はあると思う。それで、うちでも聞き取りを行って、できれば、そういうスピーディーな対応というのも必要かもしれないけれども、こういう中を分析した上で、商工会のほうからのお話も聞きながら、9月の議会があるので、そのときには要望について聞き取りを行って、今の町の中でいろいろ聞いている部分もあるので、そういうのも含めて支援ということで。先ほど、プレミアム商品券の関係もあったし、その辺も含めて協議しながら、9月の議会に向けて、ご提案をさせていただきたいと思う。
- 加来委員:9月の議会、定例会にこだわらず、柔軟に対応してほしいということもお願いする。それは 執行部側にきちんと伝えていただきたい。8月に、必要であったら臨時会を開くことも必要だ し、対応が必要だったら、やるべきだと思う。
  - あと、中小企業の近代化資金特別貸付けについて、もう実績が出ている中で、今後この先、後半に向けて、やはりコロナウイルスの影響もまだ続くという中で、1回借りた人に対しては、 今後どのような対応とか、町は考えているのか。
- 商工観光課長:基本的な考え方としては、これはやはりコロナウイルスに関する特別な貸付けということであるので、1回借りた方については、同じ年度内で2回っていうことは考えていない。新たに借りるという方について、融資を実施するということである。
- 加来委員:商工会としては、どうか。今後、資金、売上げ減少等に備えて、この町の近代化資金特別貸付けの利息の補助であるが、こういう制度をもっと柔軟に利用していただけないかとか、そういう考えはあるか。
- 残間商工会長:柔軟性を考えると、年度内一度きりっていうのは、そこに線引きをする意味は何なのかなっていう疑問は出てくる。ただ、借りる側としては、やはり利息分であるとか保証料であるとかっていうものを、普通に融資受けるときにかかる部分がかからないというのは、非常にありがたいが、結局、借りたものは返さなければいけないという部分が根幹にあるので。今、課長の説明の中で、役場のスタンスとして、年度内に2回がいい、悪いというよりは、そこに柔軟性を持たせていただいたとしても、2回、3回、4回と繰り返し借りる人は、実際どのくらいいるのかなと。

加来委員:例えば、1,000万円を借りていたのを借換えして1,500万にするとか、そういうときにどう利用するかとか。そういうことは、利用の仕方としてある可能性もあるのではないかと。

残間商工会長:そうである。

加来委員:そういうときに、1回、1,000万のときに使った後、その次、借換えしたいというときにこの制度を使って、より、もう半年もたすとか、頑張るとか。そういう方向も必要でないかと思うのだけれども。需要としては、可能性はどうか。

残間商工会長:そういった考えであれば、借り換える人は出てくる可能性はある。

加来委員:課長は、どうか。

商工観光課長:借換えという形もあるが、本来の目的としては、このコロナの特別貸付けについては、 コロナによる影響で減少したという部分である。今、一般の近代化資金についても、保証料あ るいは利息等も有利な部分でやっているので、それと併せた中で実施していただくということ で。借換えも事情によってはやむを得ない部分あるかもしれないが、できればこの部分につい ては、新規というか、その部分で本当に困っている人のために融資をうまく持っていただきた い部分があるので、その辺は銀行ともお話をしながら進めていきたいというふうに思っている。

加来委員: 当然、銀行側で、貸す・貸さないも出てくるし、事業実績によって借換えも許されないということもある。ただ、可能性あるときに、やはり少しでも町として、二度、三度と支援していくという姿勢は大事でないかと思うので、検討していただきたいと思う。

商工観光課長:複数回というのはなかなか難しいところがあると思う。今後の状況も見ながら考えたり したいと思うが、基本的には1回という形で考えている。

委員長:ほかの方で質疑等はないか。 口田委員。

口田委員:只今、商工会のほうからいろいろご説明をいただいた。かなりコロナウイルスの影響を受けているのかなということも理解した。そして、それに対しての、今、商工会としての事業展開もなされているということも、いろいろ聞いてみるうちに分かった。そこで、一応、商工会員はいいのだけれども、事業者として商工会に加入していない人もいるのか、いないのか。その辺のことをお尋ねしたい。

岡本商工会事務局長:事業所統計という統計があって、その件数は分かるが、どこがそのリストに上がっているのかというのは公表されないものだから、実際に清水町にどれだけの事業所が、個別にどこに存在するのかということは、実は正確には分かっていない。そんな中で、うちのおおむねの組織率を計算すると、今のところ64%前後の加入率で、今、商工会は運営されている。40%弱の方は未加入という形である。その中には、本当に見た目には、商売やっているのかなみたいな人だとか、あるいはこの人は多分、農業だよねって言える人だとか、いろんな方がきっといらっしゃるのだと思う。だが、具体的なそのリストを持っていないものだから、その辺がちょっと精査できない状況にある。

口田委員:分かった。それに対する行政の考え方を聞きたい。

商工観光課長:行政としては、もちろん商工会に加入していただいて、商工振興のために入っていただくっていうのが、基本スタンスである。今回、こういう給付金の関係でお話をした中で、商工会に入っていない方については、こういうプレミアム商品券という部分があったので、できるだけ商工会に入って、「こういう50%のプレミアムやっているので、入ってはどうか」というような話もしているところもある。なので、基本的には商工会の中に入っていただいて、できるだけ商工業のために。今、だんだん加入者も少なくなっている現状にあるという中で、やはり組織として、清水の商工業を支えるためには、町としては加入促進をしていただけるように。町としても進めていくし、商工会のほうとしても進めていただきたいというふうに思っている。

口田委員:それと、こういう事業もあるとか、こういう補助制度があるとか、融資制度があるとかの連絡というのは、そういった方々には全然していないのか。

商工観光課長:ホームページ並びにお知らせ版等にはご連絡しているが、個々の非加入の方の名簿など はうちのほうで把握しているわけではないので、それについてはちょっと難しいかなと。一般 的な周知で、そういうことは公には出している。

星野商工会筆頭理事:先ほど、釧路の話をしたが、ちなみに釧路は、商工会員は商工会を通して助成金 補助を申請してほしいと。商工会員でないものに関しては、役場に直接申請してほしいという ことで促している。これは釧路町のことであるが、ホームページ上でしか案内されていない。 それがいい、悪いということではないのだけれども。

口田委員:行政としては、やはりみんなは平等でなければならない。うちは商工会に入っているから、

特例だというふうにはならないはずである。

星野商工会筆頭理事: それはもちろん、そうなっていないと思う。

委員長:委員の皆さん。ほかに質疑等はあるか。 佐藤委員。

佐藤委員:この前テレビ報道されていて、給付金については不正申告者が多いということが報道されて いたが、清水町ではそんなことはないか。

商工会事務局長:うちでは全くないと思う。あくまでもうちで扱っているのはほぼ会社である。会社に関しては、個人であれば青色申告、あるいは法人であれば税理士が入っているけれども、財務諸表をきちっと確認した上で対応させてもらっているので、実体のない、商売をしているのか、していないのか分からないような人の申請とかには我々は関わっていないので、そんなことはないと思う。

委員長:ほかに質疑等はあるか。

(ないとの声あり)

委員長:それではないようなので、以上で、商工会・商工観光課との所管事務調査を終わらせていただきたいと思う。また、いろいろ課題や問題が提示されたが、委員会としてどう対応できるのか、 行政としてどう対応できるのかっていうことが、今後、検討をしてまいりたいと思っている。 本日は、どうもお忙しい中ありがとうございます。

【休憩 11:43】

(役場へ移動)

【再開 12:55】

【まとめ】(会場:役場3階第2委員会室)

委員長: それでは、午前中に引き続いて委員会を再開したいと思う。

午前、午後と、JA十勝清水町、清水町商工会から、それぞれ農業者・商業者への影響や町における対策の内容とその効果について説明を受け、質疑をしたところである。また、今後の課題などについても具体的な提案も頂いたところであるが、これをまとめていきたいと思うけれども、どのような方法でまとめていけばよろしいか。加来委員。

加来委員: それぞれ J A と商工会から、現状の把握と今後の課題についてそれぞれ話していただいたので、報告書の中では、今後についてどう取り組むべきかという点、それぞれ上げていただいたので、その辺を中心に報告できればそれはいいのではないか。

委員長:加来委員から今このようなご意見を頂いた。 ほかにないか。よろしいか。

はかにないか。ようしい

(なしという声あり)

委員長:では、今回の所管事務調査ついては継続ではなくて、これで調査終了としたいが、よろしいか。 (はいの声あり)

委員長:所管事務調査については、調査終了としたが、報告書の方法は、どのような方法で行うのか。 皆さんからご意見をいただきたい。

口田委員:委員長、副委員長で文書をまとめて報告してもらえばそれで結構だと思う。

委員長:口田委員から委員長、副委員長に任せるという意見があったが、ほかに何か意見はあるか。佐藤委員はどうか。

佐藤委員:5人の意見をそれぞれ発言したら広がってしまうものだから、ここはやはり口田委員の言うように委員長、副委員長でまとめていただきたいと思う。

委員長:お二方から意見があったが、所管事務調査の報告について、委員長、副委員長に一任するということでよろしいか。

(異議なしという声あり)

委員長:そういうことでよろしくお願いをする。

それでは、以上で所管事務調査については、終わりたいと思う。

## (2) その他

委員長:次に、その他だが、その他で何かないか。

深沼委員:一つ確認事項であるが、9月の初めに行われている作況調査について予定があるのかどうか

の確認をしたい。

田本局長: 例年行っているが、日にちの詳細はまだ分かっていない。

加来委員:コロナで中止という情報は入ってきていないのか。 田本局長:現在のところ、そういう話は特に聞いてはいない。

委員長:ということなので、作況調査の日程はまだ確定していないが、例年の実施の仕方が変わればま

た連絡来ると思うのでよろしくお願いする。

以上で、総務産業常任委員会を終わらせていただきたいと思う。

早朝よりご協力ありがとうございます。

【閉会 13:00】